

令和4年度大磯町教育委員会第5回定例会議事録

1. 日 時 令和4年8月18日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前10時31分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 熊 澤 久 教育長
濱 谷 海 八 教育長職務代理者
曾 田 成 則 委員
トーリー 二葉 委員
大 槻 直 行 教育部長
瀬 戸 克 彦 町民福祉部長
柳 田 美千代 子育て支援課長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長
谷 河 かおり 生涯学習課長兼生涯学習館長
北 水 慶 一 文化財活用推進担当課長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
辻 丸 聖 順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長
須 田 幸 年 学校教育課デジタル教育推進担当主幹
添 田 健 学校教育課人事担当主幹
片 野 剛 志 学校教育課企画調整担当係長
田 中 恵 子 （書記）学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 末 續 慎 吾 委員
波多野 昭 雄 学校教育課長
5. 傍聴者 なし
6. 付議事項
議案第11号 令和4年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について
議案第12号 大磯町図書館協議会委員の任命について
7. 報告事項
報告事項第1号 令和3年度教育委員会所管決算見込みについて
報告事項第2号 コミュニティ・スクール研修会の実施結果について
報告事項第3号 中学校部活動夏の大会結果について
報告事項第4号 中学校におけるクラスランチの実施結果について
報告事項第5号 青少年おもしろ講座 旧吉田茂邸開館5周年記念「旧吉田茂邸体験学習」
の実施結果について
8. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和4年度大磯町教育委員会第5回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項2件、報告事項5件でございます。

本日は4名出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

現在、傍聴を希望される方が見えておりませんが、希望者が見えたら、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により傍聴を許可したいと思います。

【令和4年度第4回定例会の議事録の承認】

教育長) それでは、はじめに「令和4年度第4回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和4年度第4回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和4年度第4回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、7月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で専決した事項に関するについて、ご報告いたします。

要綱制定について、1件でございます。「大磯町小学校給食食材費高騰緊急支援補助金交付要綱」についてです。こちらは、新型コロナウイルス感染症の長期化等による物価高騰に伴う保護者の経済的な負担を軽減するため小学校に対し補助金を交付することに関して必要な事項を定めているものでございます。

本日の報告は、以上でございます。

【議案第11号 令和4年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について】

教育長) それでは、議事に入ります。議案第11号『令和4年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第11号『令和4年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、本文については省略いたします。令和4年8月18日提出、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第11号『令和4年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、令和4年9月補正に係る予算要求について、教育委員会の意見を伺うため、提案するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課副課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

学校教育課副課長) 議案第11号『令和4年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、ご説明いたします。

議案別紙をご覧ください。

歳入です。予算科目は、款、県支出金、項、委託金、目、教育費委託金、節、教育総務費

委託金、細節が地域運動部活動推進事業委託金です。

こちらは、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向け、調査研究を行うための県からの委託金です。

続いて、歳出です。

予算科目は、款、教育費、項、教育総務費、目、教育指導費、事業名は学校教育指導振興事業、節・細節は、報償費、講師等謝金、その下が需用費、消耗品費、その下が役務費、傷害保険料です。いずれも、休日の部活動の段階的な地域移行に向け調査研究を行うため、講師等謝金、消耗品費、傷害保険料を増額するものです。講師等謝金は、指導者への謝金として、消耗品費は、ボール等消耗品の購入費として、傷害保険料は、指導者に対する保険料を支払うものです。

次に、項、小学校費、目、学校管理費、事業名は学校施設・設備維持事業、節、需用費、細節が光熱水費と修繕料です。光熱水費については、電気料金高騰に伴う光熱水費の増。修繕料については、国府小学校の修繕に伴う修繕料を増額するものです。

次に、項、中学校費、目、学校管理費、事業名は学校施設・設備維持事業、節、需用費、細節は光熱水費と修繕料です。光熱水費については、小学校費と同様に、電気料金高騰に伴う光熱水費の増。修繕料については、中学校2校の修繕料を増額するものです。

次に、項、社会教育費、目、社会教育総務費、事業名が生涯学習館維持管理事業。節・細節は、需用費、修繕料です。こちらは、生涯学習館の修繕に伴う修繕料の増となります。

説明は、以上でございます。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第11号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第11号『令和4年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【議案第12号 大磯町図書館協議会委員の任命について】

教育長) 次に、議案第12号『大磯町図書館協議会委員の任命について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第12号『大磯町図書館協議会委員の任命について』、本文については省略いたします。令和4年8月18日提出、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第12号『大磯町図書館協議会委員の任命について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、大磯町図書館協議会委員の任期が令和4年8月31日で任期満了となることから、「大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例」第9条の規定に基づく、新たな委員を任命するため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第10号の規定に基づき、付議するものでございます。

詳細につきましては、図書館長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

図書館長) 議案第12号『大磯町図書館協議会委員の任命について』、補足説明いたします。説明資料の1ページをご覧ください。現在大磯町図書館協議会委員の任期は、令和2年9月1日から令和4年8月31日までの2年間となっており、6名で構成されております。今回

8月31日をもって任期が満了となることから、9月1日から大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例に基づき、新たに委員を任命したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

2ページ目をお開きください。委員の選出については大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例により学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命するとなっております。

議案のページにお戻りください。今回、提案させていただいた委員の方々は、名簿の選出区分欄にございますように、学校教育の関係者1名、社会教育の関係者2名、家庭教育の向上に資する活動を行う者2名、学識経験のある者1名の構成となっております。6名のうち3名が再任、3名が新任となります。なお、任期は、令和6年8月31日までとなります。

4ページ目は、今回の改選前における図書館協議会委員の名簿及び役職でございます。下線で示している方が今回退任される委員となります。

説明は以上になります。ご審議をよろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第12号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第12号『大磯町図書館協議会委員の任命について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【報告事項第1号 令和3年度教育委員会所管決算見込みについて】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。

それでは、報告事項第1号『令和3年度教育委員会所管決算見込みについて』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課副課長) 報告事項第1号『令和3年度教育委員会所管決算見込みについて』、説明いたします。お手元の資料の裏面をご覧ください。

はじめに、大磯町全体の一般会計歳入・歳出決算見込額です。

一番上の表「一般会計歳入決算見込額(全体)」をご覧ください。歳入の決算見込額は、収入済額133億6,814万6,106円で、前年度との比較は約9.5%の減となります。

次に、その下の表「一般会計歳出決算見込額(全体)」をご覧ください。歳出の決算見込額は、支出済額125億4,445万7,470円で、前年度との比較で約11.4%の減となります。

次に、その下の表をご覧ください。

教育委員会所管の歳出決算見込額について、ご説明します。

まず、科目、教育総務費、支出済額は2億6,609万6,846円で、前年度との比較で約20.1%の減、不用額の予算額に対する割合は約2.8%です。

前年度との比較で減となった主な要因ですが、一部事業を整理し、学校に係る予算をそれぞれ小学校費及び中学校費に割り振ったことによる減となります。

例を挙げますと、学校に配属する教育支援員や学校図書館司書の費用は、令和2年度まで教育総務費で支出していましたが、それらの費用を令和3年度より、それぞれ配属となる小学校費、中学校費に移行して整理したことなどによるものです。

次に科目、小学校費、支出済額は2億479万4,971円で、前年度との比較で約33.2%の減、不用額の予算額に対する割合は約2.7%です。

前年度との比較で減となった主な要因は、令和3年度は事業整理により会計年度任用職員に係る経費が小学校費に移してきたことによる増や、手洗い場の水栓を自動化に交換する工

事及び網戸を設置する工事を行ったことによる支出増がありましたが、令和2年度には GIGA スクール構想に係るコンピュータなどの備品を購入する事業等がありましたので、比較して全体的には減となりました。

次に科目、中学校費の支出済額は 9,459 万 3,853 円で、前年度との比較で約 22.8%の減、不用額の予算額に対する割合は約 6.6%です。

前年度との比較で減となった主な要因は、小学校費と同様に、GIGA スクール構想に係るコンピュータなどの備品購入が終了したことによる減となります。

次に科目、幼稚園費の支出済額は 1 億 3,235 万 7,650 円で、前年度との比較で約 1.9%の増、不用額の予算額に対する割合は約 2.6%です。

前年度との比較で増となった主な要因は、配慮が必要な子どもの数の増による会計年度任用職員の配置数の増と、新型コロナウイルス感染症対策として、安心安全な保育・教育施設の環境整備のため、トイレ等の手洗い場の水栓を自動化したものによる工事請負費の増によるものです。

最後の科目、社会教育費の支出済額は 2 億 2,444 万 900 円で、前年度との比較で約 27.7%の増、不用額の予算額に対する割合は約 5.2%です。

前年度との比較で増となった主な要因については、郷土資料館の空調設備の整備や、電子図書館を導入したことによるものです。なお、空調設備整備は令和3年度、令和4年度の2か年計画で実施しています。

以上の決算見込額により決算書を作成し、9月大磯町議会定例会に提出し、承認を求めることになります。令和3年度教育委員会所管決算見込額の概要説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

濱谷委員) では部長に質問します。今年度はこういう特色がありましたという、もう少し全体像をお話ししていただけると有り難いです。

教育部長) 令和3年度については、令和2年度年に比べて、感覚的には教育費は増額できたかなという、予算のところから見るとそういうふうな印象を持っています。ただ、決算を打ってみますと、それぞれ理由がありますけれども、思ったより不用額がありました。せっかくいただいた予算ですから、なるべく不用額を出さないような使い方というのを検討しなきゃいけないだろうと思います。これに比べて、令和4年度はなおさら、予算については攻めの姿勢でいただいた部分もございますので、令和4年度についても、やはりこの不用額を残さないような形としなければいけないかなと思っています。

特に、令和3年度について、支出済額が前年に比べてというのは、大きいところだと、GIGA スクール構想にかかる費用ですね。小学校・中学校費とも、2億円近い国費をいただいて端末を入れたということもありますので、それがなくなったのが、一つ大きいと思います。

あと、社会教育費については、1,200 万円ほどの不用額がありまして、大きいものは郷土資料館の 900 万円のところがあって、詳細はまだ私も見ていないんですけど、旧吉田茂邸の人件費のところかなと思います。やはり、コロナで大分休館をしていましたので、その辺の人件費と、空調設備の工事をやったんですが、その入札残とか、こういうものもあるのかなと。ちょっと詳細はまた確認しますが、そういった部分が出てきているのかなと思います。

担当職員より補足をさせていただきます。

郷土資料館長) 執行残につきましては、旧吉田茂邸等の会計年度任用職員の方の報酬及び期末手当の減、維持管理事業におきましては、保守委託料の入札による執行残、また空調設備費の減などが主な理由となります。

以上です。

教育部長) あと、珍しい形としては、翌年度繰越額というのがあります。小学校費・中学校費で、それぞれ 360 万円というのが入っています。これは、たしか前回の定例会で説明したのですが、国からの補助金が 3 月補正で入ってきまして、それを 3 月中に使うことができなかったんで、4 月以降の令和 4 年度に 1 年間かけて使っているんですよ、という手続きをしました。この翌年度繰越額というのは通常であればなかなか出てこないんですけど、今回、新しくそういうのが出てきたというところは特徴かなというふうに思っています。

以上です。

濱谷委員) ありがとうございます。

教育長) 学校にだけいると、「なんだ不用額って。欲しいものがいっぱいあるのに、何で買ってくれないの。」とかって、すぐそういう発想になるんですけど、ちゃんと予算を執行していくと、こういうことも出てくるという。入札等の差額もありますので。また、コロナということで、状況が相当大きく変化しておりまして、今の人件費の問題もあります。それから、翌年度繰越の関係もあります。昔はこういうものはなかったかな、と思っていますけれど、ご理解いただければありがたいです。

濱谷委員) わかりました。

【報告事項第 2 号 コミュニティ・スクール研修会の実施結果について】

教育長) 次に、報告事項第 2 号『コミュニティ・スクール研修会の実施結果について』、事務局より報告をお願いします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) それでは、報告事項第 2 号『コミュニティ・スクール研修会の実施結果について』、報告いたします。資料をご確認ください。

趣旨としましては、大磯町学校運営協議会規則第 15 条に基づき、町立園・学校に設置しました学校運営協議会の委員に対して、その資質向上等を含めた、必要な研修を行うと決めておりますので、今回はそれに基づいて研修を実施したという趣旨でございます。

日程、場所については、資料のほうをご確認ください。

参加者につきましては、各園・学校の学校運営協議会委員に加え、各園・学校のコミュニティ・スクールの担当教員ということで、そのような出席人数になっております。

内容といたしましては、学校運営協議会の役割と進め方について、より理解を深めるために、毎年、ここ数年お越しいただいているんですけども、NPO 法人まちと学校のみらい代表理事の竹原和泉様を講師にお招きし、ご自身も学校運営協議会委員として横浜のほうで活動しているというご経験もありますので、そのようなことを交えていただきながら、なぜ学校と地域が連携協働する必要があるのか、また、どのような仕組みで進めていくのか等についてお話いただきました。

昨年度までは、まだ学校運営協議会ができていなかったということもあり、同じ方に話をさせていただいていたところですけども、今年は、やはり設置されたことにより、竹原様の話が、より各それぞれの参加者に対して実感を持って受け止められている状況があったと思います。

この竹原様の講義の後に、ミニ熟議体験ということで、グループワークに取り組んでいます。テーマは「学校と地域で今どんなことをしているのか」ということで、付箋等を使って、幼稚園・小学校・中学校のそれぞれの枠の中に、どんどん参加者が今行っている活動を付箋で張り付けて視覚化するというのをしました。どれも、幼小中、それぞれの地域でつながりがあるということが分かり、参加した皆様は現状の大磯町の取組状況に満足感を持っているというところでございます。

ただし、その一方で、地域との関連行事、そういう地域とのつながりが、各園・学校の教育目標、ランドデザインと、あとは「育てたい子ども像」とどのようにつながっているの

かを確認していくということをしたときに、この地域の協力が明確な目標がなく、ただ毎年実施しているから、という理由でやっているのであれば、それは優先順位としては下のほうに来るのではないかと。あるいは、一旦役目が終わったということで、大胆に終了させるということもやはり考えていかなければならないのではないかとという問題提起も講師のほうから受けました。

竹原様曰く、学校は今メタボリックになっている状況があつて、必要な栄養というところが地域との連携なのかもしれないですけど、何でもかんでも食べる、実施するというものではない。このあたりの優先順位の付け方が今後の学校運営協議会として協議していく課題になるのではないかとというようなご指摘を受けました。

今回、参加者に対してアンケートの実施等に行ってはいないんですけれども、終わってから竹原講師に対して熱心に質問される方もいらっしゃるなど、参加された皆様は一樣に満足された様子だと、事務局のほうでは確認しております。

次年度以降も、学校運営協議会や各委員の役割及び責任等に対して正しい理解を得るための必要な研修を企画、実施していきたいと考えております。

報告は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) グループワークをやっていただいたということで、学校運営協議会委員と学校の先生方が、それぞれのグループで一緒になって、熟議の探求もさせていただいて。非常に見えても中身があるなという感じもしておりましたので、今後、それがいろいろな面で生かされてくるのかなと。今の主幹の報告のとおり、学校の在り方について、学校運営協議会委員のこれからの会議に、様々な活動が、学校に今後行き渡ってくるのかなと思っております。よろしくお願いします。

【報告事項第3号 中学校部活動夏の大会結果について】

教育長) 次に、報告事項第3号『中学校部活動夏の大会結果について』、事務局より報告をお願いします。

デジタル教育推進担当主幹) 報告事項第3号『中学校部活動夏の大会結果について』、ご報告申し上げます。

今年度も感染症対策を講じつつ、日頃から練習に励み、様々な大会やコンクールで練習の成果を発揮し、ベストを尽くしていました。

それでは、資料に沿って、県大会規模以上の大会・コンクールについてご報告いたします。表紙をめくっていただくと大磯中学校、その裏が国府中学校の結果となっております。それぞれ表の上が団体の部、下の部分が個人の部となっています。

まず、大磯中学校の団体の部について報告いたします。ソフトテニス部男子団体は県大会で優勝し、関東大会へ出場しました。関東大会では2回戦まで進みました。

吹奏楽部は、神奈川県吹奏楽コンクールで銀賞を収めました。

個人の部では、柔道部女子個人で、3年生の大泉わかばさんが県大会で準優勝し、関東大会への出場を決めました。関東大会でも勝ち進み、準優勝というすばらしい成果を出しました。

ソフトテニス部は、男子1ペアが県大会で好成績を収め、関東大会で3位となり、全国大会への出場を決めました。

次に、裏面をご覧くださいまして、国府中学校について報告いたします。まず、団体の部ですが、卓球部女子が県大会へ出場しました。

吹奏楽部は、神奈川県吹奏楽コンクールで銅賞を収めました。

個人の部では、卓球部で男子3名、女子3名が、県大会に出場しております。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、各校の生徒が努力を積み上げ、素晴らしい結果を出すことができました。生徒が練習に励むことができたのも、顧問の先生・地域指導者・保護者の皆さんの指導や支援・協力があつたからこそだと思います。

中学校部活動、夏の大会結果の報告は以上になります。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 今週末、全国大会でソフトテニスの個人・ペアが北海道に行つて、これから試合ということになるかと思います。その結果はまだこれからですが、いい結果が出るといいと思います。

【報告事項第4号 中学校におけるクラスランチの実施結果について】

教育長) 次に、報告事項第4号『中学校におけるクラスランチの実施結果について』、事務局より報告をお願いします。

企画調整担当係長) 報告事項第4号『中学校におけるクラスランチの実施結果について』、ご報告いたします。

1 ページをお開きください。実施事業の概要をご説明します。

事業目的及び内容ですが、大磯町立の大磯中学校、国府中学校の昼食支援として、令和3年9月より、希望者に対して特定非営利活動法人湘南食育ラボに調理・配送等を委託し、昼食弁当の提供を行っていますが、昼食弁当を知っていただく機会として、希望する全生徒を対象に、クラスごとに昼食弁当の試食会を実施しました。

次に、対象者ですが、対象者は大磯中学校、国府中学校の生徒752名となります。

(3) 調理・配送事業者は、特定非営利活動法人湘南食育ラボとなります。湘南食育ラボは、藤沢市にある湘南学園中学校高等学校の保護者有志が、子どもたちの健康や成長に必要な栄養バランスを考え、食事を提供する事を目的に立ち上げた法人で、直接生産者から食材を仕入れ、安全な食品を使用し、手作りにこだわった弁当を提供しています。

(4) 実施日については、記載のとおりとなりますが、大磯中学校は、5月23日から5月31日まで、国府中学校は、6月13日から6月15日までの期間に、クラスごとに実施しました。

次に献立ですが、全日程共通で、ヤンニョムチキン、韓国風鶏のから揚げ・サラダ・オレンジ寒天・ご飯という内容で実施しました。この献立は、今までに実施した献立の中で注文された数の多い献立の中から選びました。

次に、参加者ですが、実施にあたり、実施日、献立、アレルギー食材を事前に保護者に通知し、参加の有無を確認させていただきました。参加者は、大磯中学校は357人、全体の83%でした。国府中学校は230人、全体の71%でした。両中学校を合わせますと、合計587人、全体の78%の参加がありました。

今回、全生徒を対象に試食会を実施しましたが、これをきっかけにこの昼食弁当の利用者が増えていただければと考えております。

また、参加した生徒に対して、アンケートを実施しました。その結果を裏面に記載しておりますので、裏面をご覧ください。このアンケートの質問内容は4点となります。

まず(1)として、おかずの味については、満足が48%と、とても多い結果でした。次に、(2)おかずの量、(3)ごはんの量については、普通が最も多いという結果でした。次に、(4)このお弁当を注文しようと思うかという質問に対しては、「思う」が49%、「思わな

い」が 51%という結果でした。また、注文しようと思わない主な理由は、量が調整できない（量が多い、少ない）といった理由や、家で作ったお弁当がいい、好き嫌いが多いため、値段が高いというものでした。

このアンケートの結果を含め、来年度に向けて保護者や生徒が利用しやすい事業となるように、保護者や生徒と意見交換を行っていきたいと考えております。

説明は以上となります。

教育長） ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

濱谷委員） 試食会のお金、料金というのはどうなっていますか。

企画調整担当係長） この試食会の料金については、町のほうで負担いたしました。

濱谷委員） 町のほうで負担して、100%にはやっぱりならないんだ。その辺の原因は何かあるんですかね。

企画調整担当係長） この試食会に参加するか、しないか、保護者の方に意見を取らせていただいたときに理由を一緒にお伺いしたんですけれども、やっぱり献立が苦手なものだったですとか、以前食べたときに量が多かったので食べ切れなかったですとか、家のお弁当をやはり食べさせたいという意見が多くありました。

以上です。

曾田委員） 質問の（４）このお弁当を注文しようと思いますかというところで、思わない方が多いですね。49%と 51%と、思わない方が多いですからね、どうしてもね。この数字は貴重な数字になるんでしょうか。

教育部長） そうですね、私も感覚的には、注文しようと思いますかということで、100%近いんじゃないかなと思ったのが、蓋を開けてみたらこういう結果で。非常にやっぱり、自主性というか、考え方がしっかりしているんだなという印象を持ったんです。

個人的にも、各クラス、時間の都合がつく限り試食会に行って、食べている子に聞いたり、食べていない子に聞いたりもしました。食べている子はおいしい、ただ量が少ないとか、やはりちょっと値段が高いとかという話も正直出ていました。あとは、頼まないという子は、やはり一番は、お母さんの弁当がいいという。それから、やはりすごく親思いというんですかね、値段が高いという。

その点も含めまして、今年度は予算をいただきまして、この弁当を頼む、頼まないは関係なく、各家庭の中学生に補助を1食 300 円ずつ毎日出しています。それが、1学期ごとにお金を振り込む形で、今 750 人くらいの、希望の口座に振り込んだところなので、これが2学期以降どういう数字が出てくるか。また来年この事業がどういうふうにするのか、先ほど担当が言っていたとおり、これから保護者や生徒と意見交換してみたいなと考えています。

我々としては、自信を持ったお弁当だというふうに考えたんですけども、やっぱり値段が1食 500 円していますので、アンケートを取った中で 300 円の補助を。私、500 円全部出してくれと言うのかなと思ったら、アンケートはやっぱり 200 円か 300 円なんですね。それで、今 300 円の補助をしているんですけど、今後どうしたらいいのかというのをまた意見交換してみようと思います。

ただ、本当に大磯の子どもたちは自主性を重んじるというか、自分の意見がしっかりしているので、やはり強制するとちょっとよくない結果がまた出るのかなと思いますので、やはりそれぞれの考え方を聞いてみたいというふうに思っています。

曾田委員） それで、ちょっと伺いたいんですけどね。業者のほうとしては、せっかくのチャンスだから、量が多めにしたりとか、力を入れて作ったとか、そういうようなことはなく、ごく普通の感じだったんでしょうか。

教育部長) 実は、これを実施するにあたりまして、試食会を何名かの方に、それぞれの学校でやせていただきました。

そのときに、ご飯の量について、実際に食べてもらった中で、業者さんとしては、本当に英断というか、よく決断してくれたなと思うのが、おかずだけの場合は 500 円じゃなくて 400 円という形を取ってくれました。それで、ご飯は、パンがいい子もいるかもしれないし、量をたくさん食べたい子もいるかもしれないから、自分の家からご飯だけ持ってきてくれという大磯オリジナルを、自分たちの学校ではそんなことやっていないんですけど、大磯だけにはそういうことを許可していただきました。

私もちょっと心配したんですね。当初、何か食中毒とかそういうふうになったときに、責任の所在というのが分からなくなってしまうんじゃないかなということで、業者さんはどうかなと思ったんですが、業者さんは、お弁当のものは全部保存して、何かあった場合に保健所に届け出るということがありますので、そこはいいですよということで決断していただいたので、そういった形で大磯オリジナルの、ご飯の部分については量が少ない子は家から持ってくる、パンがいい子はそういうことも選択できるというふうにしておりますので、そこはすごく保護者さんからもプラスの評価をいただいているかなと思います。

やはり見ていると、男の子でスポーツとかをやっていると、自分の家から持ってきたお弁当を食べながらそのお弁当を食べている子もいますし、このお弁当だけのご飯じゃ足りなくて、自分からおにぎりを持って来ている子もいるし、中には女の子でご飯を残すともったいないからといって、小さいパンを一つだけ持ってきている子とか、いろいろとみんな考えてやっているんだなと。それを見ると、やはり先ほど言ったとおり、中学校の子どもたちはよく考えているなということが分かりました。

曾田委員) よく分かりました。特別、業者の方が力を入れてやっているわけではなくて、ごく一般的にやっているんだなというのがよく分かりました。ありがとうございました。

教育長) よろしいですか。トーリー委員もどうでしょうか。

トーリー委員) そんなに意見はないんですけども。ただ、せっかく、こうやって食育ラボさん、いい形でご協力いただいているので、引き続き、まだ課題が、確かに量も本当に個人差もあるしとか、その値段が高い。補助が 1 食 300 円ですよ。それで 200 円の自己負担。それでも値段が高いと。やっぱりお子さんが心配しているのかどうか分かりませんが、そのくらいの値段で、私たちも試食に行ったときに、ああいう感じのものが食べられたら素晴らしいと思うので、ぜひ引き続き、すり合わせながらやっていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

濱谷委員) ご飯の量を注文するときに大盛りとか、少し少なめとか、そういう方法というのは難しいんですかね、やっぱり。

教育部長) そういうご意見、子どもからも親からも出ていたんですけども、お弁当箱を取り分けるのはスタッフにやっていただいているんですけど、誰がこれ、という付け合わせはかなり時間がかかってしまって。そもそも限られたお弁当の時間の中で、それをやっていると、そこで手間取ってしまうというのがある。あとは、盛りつける時に、大盛り・小盛りのその感覚が難しいですよ。湘南学園では、少し多くしてとか小さくしてというのは、カフェテリアでやっていますので、面と面が向かった中でやればできるそうなんですけど、お弁当箱に入れると、例えば 20 から 10 くらいの数の中でも、どれが大盛りだったかというのが分からないと、親の大盛りを確認したのと子どもがそうじゃないという、確認がばらばらになってしまうのがちょっと嫌だと。なかなか難しいです。

だから、もしかしたらご飯だけその場で盛りつけるという、選択ができれば。

曾田委員) 目の前でやっているわけじゃないからね。

トーリー委員) それ、やってられないしね、時間が。大盛りと言っても、その子の感覚で、

これで大盛りと思っても、いやもう一盛りと思う子もいるし、やっぱり難しいですよね、量的なものもそうだし、配膳もそうですしね。

曾田委員) そういうことって、やっぱり言えないしね。

教育部長) 要は、配膳というか、配るのを廊下でやっているんですね。だから、そこでおひつつか、それは広げてばつとやると、衛生上ちょっと問題があるし。やっぱり今は、入ったものを配るだけなので。なかなかその辺が難しいですね。

曾田委員) その辺の視点が違ったんですね。大分、分かりました。

濱谷委員) 食育ラボのお弁当の注文において、曜日の中で、金曜日が一番多いとか、月曜日が多いとか、何かありますか。

トーリー委員) そのときの献立で違うとかね。

濱谷委員) そうなのか、献立なのか。

教育部長) 去年の9月から、ずっと私も担当のほうから毎日、注文数ももらってますけども、曜日はほぼ関係ないと思います。メニューの内容。ただメニューの内容も、同じものでも多いとき、少ないときはありますので、ちょっとその辺ははっきりしないと思います。

濱谷委員) 分かりました。

トーリー委員) 子どもの気分。ちょうど、そのとき食べたいと思ったものが献立にたまたまあるとか。

教育部長) 本当に、毎日皆勤で頼んでくれている子もいます。その子の名前がないと心配するくらいの子は何人もいます。

濱谷委員) 家庭生活の中で、金曜日は明日土曜日だからお弁当をつくるのはいいわ、と言ってお弁当にきなさいと言うのか、月曜日は土日が云々だったから、月曜日にお弁当にきなさいという傾向が僕は若干あるのかなと思ったら、ないということだから、家庭生活は健全なんでしょうね、そういうことはね。

教育部長) ちょっと私もそういう観点で正直見てはいなかったもので、今後は注意して、月曜日から金曜日、そういう観点から見てみようと思います。

教育長) ありがとうございます。やっぱり、クラスランチを希望するかと聞いたときに、先ほど委員さんもおっしゃったように、みんなが食べるだろうなって。僕らの年代になると、ただでご飯を食べさせてくれるんだって思って、じゃあ食べますと言うのかなと思ったら、国府中なんか7割弱ということなんですよね。いかに子どもたちが、それじゃなくてうちのお弁当を食べると、私はいらないと。

本当に選択の自由という感じがします。だから極端に言うと、学校に来て、お昼くらい好きなものを食べたいと。みんなと同じじゃなくたっていい。だから、もっと言えば、ただで食べるところがあれば、それにこしたことはないというのもあるかもしれない。そうすると、そういう施設を造ってやらないと無理かなというのものもあるし、弁当を持ってきてもいいよという選択の自由は常にある。本当、一斉に小学校がやっているような、はい給食、という形に行くのは、大変なことなんだというふうに思えるかな。

曾田委員) 時代は変わりましたね。

教育長) 特に、大磯中、国府中の子どもたちの実態を見ると、そのことを考えて施設を造っていくとか、学校での昼食への対応を考えてあげないと、それに町がどのくらい応えられるかはなかなか難しいですけど、今まで10年いろいろやってきたことの成果は、そういう結果が出ているのかなというふうに思われます。

なかなか難しいですが、今後とも、担当が一生懸命やってくれていますので、調査しながら進めたいと思います。

よろしいでしょうか。

【報告事項第5号 青少年おもしろ講座 旧吉田茂邸開館5周年記念 「旧吉田茂邸体験学習」の実施結果について】

教育長) 次に、報告事項第5号『青少年おもしろ講座 旧吉田茂邸開館5周年記念 「旧吉田茂邸体験学習」の実施結果について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 表紙をおめくりいただき、1ページには実施結果の概要を記載してございます。2ページ以降は体験学習の様子を掲載いたしましたので併せて御覧ください。

開催の目的ですが、先人から引き継いだ大磯の歴史や文化に触れ、“大磯でしかできない”“大磯だからこそできる”体験を通じて「自分や大磯町の将来について」考えるきっかけづくりの場を提供することを目的として実施いたしました。

実施日は、令和4年7月31日(日)の午後6時に集合し、翌日の8月1日(月)午前11時まで行いました。場所につきましては、旧吉田茂邸及び県立大磯城山公園旧吉田茂邸地区で実施いたしました。

参加者につきましては、12人を募集しましたところ、10人の応募があり、実施前に1人がキャンセルされましたので、9人で実施いたしました。

内容についてですが、1日目につきましては、町学芸員による歴史講座を1時間程度実施した後、夕食を兼ねたテーブルマナー教室を行いました。講師を大磯プリンスホテルの方に務めていただきました。

夕食後、学芸員の案内により館内の見学を行いました。見学後は、就寝に向けた準備を行う予定でしたが、参加者に事前告知したスケジュールにはない、『お楽しみタイム』を急遽実施し、くつろぎの時間を楽しんでいただきました。

その後、金の間と書斎に別れ、午後11時に消灯・就寝いたしましたが、興奮していたのか、慣れない場所だったためか、深夜まで寝付けない参加者が多く見受けられました。

翌朝は、午前7時に起床でしたが、夜明けとともに起きている参加者が大半で、熟睡していた参加者は少数でした。

起床後、朝の庭園散策を実施し、七賢堂や吉田茂の銅像などを見学いたしました。朝食を摂った後、午前9時から研修室において、ワークショップを行いました。3つのグループに分かれ、前半は、『自分の将来を考えてみよう』と言ったテーマで、自分の将来についてグループのメンバーに語ってもらいました。

後半は、グループでの共同作業として、『大磯町の未来を考えてみよう』と言ったテーマで、話し合い、その結果を模造紙にまとめ、発表を行いました。

最後に、記念撮影を行い、体験学習は終了いたしました。

長くなりましたが、説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

曾田委員) すみません、学校別はどういうふうな割合になっていますか。

生涯学習課長) 9名参加いたしまして、ステパノ学園のほうから2名参加がございました。

そのほか、大磯中学校が4名、国府中学校が3名という形でした。

以上です。

濱谷委員) 女子が多かったんだね、最終的に見るとね。

生涯学習課長) 全て女子でした。

曾田委員) 全部女子か。最初から女子ということでしたか。

生涯学習課長) いえ、募集はかけたんですけれども、たまたま全員が女子生徒ということなんです。

濱谷委員) 何で男の子は。不思議だよな。

曾田委員) この町のところに全部連絡して、ステパノが来たんですね。

生涯学習課長) 全中学校に向けてチラシを配布させていただきまして、あとは広報でも募集をかけさせていただきまして。全員の方が見ていると思います。

トーリー委員) でもね。これ、いい企画ですよ。面白い。

濱谷委員) 日にちが悪いのかね。なんか少ないよな。これ、すぐに満杯で抽選でもするのかと思って。そういう報告を期待していたんだけどね。

トーリー委員) 私もこれはいい企画だなと思って。お泊まりできるし結構集まるのかしらと思ったら、12名のところ1人キャンセルで9名。

曾田委員) ただ、興味のある場所でなかったのかもしれない。

あとそれから、やっぱり時代が違ってきて、こういういろいろな人が集まるところに参加する気が、少し遠くなっているんだろうね。僕らはこんな機会があったら喜んで行きたいんだけど。

トーリー委員) ほんとですよ。

曾田委員) 最近の若い人たちって、ああいう修学旅行は当然あるんでしょうけれども、若い人たちがそういう集まるような機会というのは、今回、これが最初くらいですか。

生涯学習課長) 宿泊体験という形では、初めてのことですし、ただ、今、子ども会の単位ですとか、そういったものが活発に活動されていない部分もあって、昔は子ども会単位で、例えば宿泊体験に行ったりとかあったんですけど、そういう体験が減っているので、子どもたちとしても、あんまり興味を示さなかった部分もあるのではないかと感じてございます。

以上です。

曾田委員) そうだね。コロナの影響かな。子ども会はやらないよね。

濱谷委員) 小学校の高学年を対象にやるという考え方はないですか。

生涯学習課長) 中学生の体験学習という講座がもともと少なかったものですから。小学生ですとか低学年の講座というのはたくさん、毎週あるんですけども、中学生が参加できる催しが少ないので、そういった面で、中学生対象とさせていただいた部分もございます。

以上です。

曾田委員) とてもいい企画でしたね。

トーリー委員) いい企画だと思うんですけどね。

濱谷委員) 来年度もやるんでしょう。

生涯学習課長) 5周年記念なので、もしできるとしても10周年記念かなと思います。

濱谷委員) やっぱり毎年だよな。

トーリー委員) 毎年やったほうがね、周知されるんじゃないでしょうかね。

濱谷委員) そうそう。周知とかね。作る方が大変なんだろうけど。分かるけれども。だから、2校の中学校で少し協力していただいて、やっぱり大磯の目玉にしておくという、そういう発想があってもいいのかなという感じがするんだけどね。

中学校の先生は働き方改革で嫌だって言うんだろうけどもさ、そうじゃなくてさ。協力が得られれば。あるいは、学校評議員の方たちにも声をかけてお手伝いいただければ。

こういうことが大切な行事だろうと思うけれどもね。やっぱり忘れちゃいけないことだと思うんだよね。

大変いい形でしたね。ご苦労さまでした。

教育長) よろしいでしょうか。

大磯ならではの形を、生涯学習課がみんなで協力してやってくれまして、宿泊体験というのはなかなか難しいかなというふうに思っています。ただ、大磯にある文化財の活用というような、まあ吉田邸だけじゃないですから、これから明治記念とかそういうものもありますので、いろいろな面で活用するという。たまたま今回は1・2年

生の女子だったわけですね。3年生は誰もいないんです。まあ受験が気になっているのかよく分かりませんが。やっぱり最初、私が生徒会本部役員の研修会みたいな形のほうが中身が濃くなるかなとちょっと思ったんですけど、一応、自由参加で希望を取るというパターンをやってくださいましたので、それも一つの、ステパノも来てくれたし、それもすごくよかったし。

曾田委員) びっくりしましたね。見ているんですね、ちゃんとね。

教育長) いろいろな意味で大磯町が大好きになってくれる、そういうところで企画をいただいていますけれども、小学生の昼間の企画は結構何分間でもう申込がいっぱいになっちゃうというようなことが多いんですけど、なかなか中学生はそういう点では難しいのかなと。ただ、こういうのを重ねて、なかなか毎年は厳しいかもしれないけど、そういう機会を作っていくことは、これから大磯町の大きな財産になるんじゃないかなというふうに思いますので、コミュニティ・スクールというスタートもさせていただいたので、そういう面で地域が応援して下さるような企画をぜひ考えて、みんなで頑張っていきたいなというふうに思います。

曾田委員) 会費はどんな感じだったんですか。

生涯学習課) 会費は1人 7,500 円ということで、ほとんどがテーブルマナーの食事代と朝食代です。

曾田委員) 分かりました。

教育長) アンケートの結果をご説明してください。

生涯学習課) アンケートの主な意見ということで、ご飯がおいしかったということ。あとは普段触れられないものに触れられて、よい経験になりました。今後一生ないと思って、楽しい思い出になった。あとは、いろいろな人と話せてよかった。あとは、寝られないところに寝られるというのがよかった。マナー講座を受けることができたし、違う学校の子ともいたけど、仲よく話をすることができて楽しかった。吉田茂邸が魅力的だった、写真もたくさん撮った、よかった。こういった意見がありました。

教育長) ありがとうございます。私は最初に挨拶をさせていただいたんですけど、世界初だよと。日本初どころか、世界で初めてここに泊まれるよと。私だって泊まりたいもの。みんなすごいよ、というふうにお話をさせていただきました。そういうことで考えると、このテーブルマナーなんかちょっとハイソで、本格的で、本当に有り難いことでした。子どもたちが、やっぱり感想の第一で、おいしかったというふうに言ってくれてね。朝ご飯もそうですけど、本当に食事について満足していただいて。女子ですので、その辺は特にあったかもしれないです。今後、そういうアンケートの結果も見返しながら進めたいということで、よろしく願いいたします。

【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局からお願いします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、9月22日(木)、午前9時30分から、4階第1会議室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和4年度大磯町教育委員会第5回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和4年9月22日

教 育 長 熊 澤 久

教育長職務代理者 濱 谷 海 八

委 員 末 續 慎 吾

委 員 トーリー 二 葉

委 員 曾 田 成 則